

令和5年度 児島小学校 校内ルール

～共通理解・共通実践～

— 凡事徹底 —

児島小学校で共に汗を流す教職員集団の一員として、誇りをもちふさわしい姿を追求する。
(禁止ではなく positiveな考え方で自分自身と同僚、子どもを守ろう)

Positive10

- 1 服装・言葉づかいは、社会人として、教育公務員として
ふさわしいものにする。
- 2 病院への受診等児童と同乗する場合は、タクシーを使用
する。
- 3 教育相談や生徒指導で児童と面談する場合は、外から見
える場所で行う。
- 4 個人情報の扱いは、定められた手続きに沿って厳重に行
う。
- 5 飲酒を伴う場合は、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」
を徹底する。
- 6 公金は、速やかに支払いを終える。
- 7 児童に対して不必要的身体接觸を行わず、適切なコミュ
ニケーション並びに指導・支援を行う。
- 8 教職員は、校内で許可なく個人のスマホやタブレット等
を携帯せず、学校管理の I C T 機器を使用するようとする。
- 9 私的なメールやSNSによる児童生徒とのやりとりを
行わず、風通しのよいやりとりを行うようとする。
- 10 自分の周りには、児童、保護者、同僚、家族など大切な
人がいることを常に心に留めておく。